

貴書

三友堂印刷所對従業員ノ待遇ハ今回調停課ノ斡旋ニ依リ左記條件ヲ以テ圓滿解決シタルニ付テハ茲ニ貴書三通ノ作成ト當リ右双方及調停者各一箇宛之ヲ所持スルモノトス

記

- 一、工場主ハ従業員十四名中九名ニ退職セシメ事業ヲ継続スルコト
- 一、従業員五名ハ此ノ際自發的ニ退職スルコト
- 一、工場主ハ右五名ニ對シ退職手當トシテ一人三十日分宛ヲ支給スルコト
- 一、工場主ハ従業員ニ對シ家族見舞金トシテ全三百三十日也ヲ支給スル

昭和六年十一月十六日

三友堂印刷所 中村三一郎
 調停代表 深田銀一
 調停者 藤沢長久郎

労働課長

待処 改善

警視總監 高橋守雄

6. 10. 13
3118

内務大臣 安達謙藏殿
 社會局長 官殿

單式印刷株式會社爭議發生ノ件

要旨

①會社ノ發表ニ根據率並ニ入選ニ不満ヲ抱キタル工務山好子外十五名ハ待遇改善ノ要求ヲ提出シ罷業ヲ次行セリ
 ②會社於テハ要求事項大部今ヲ拒絶シ更ニ罷業ヲ次行セシ首魁朝村山好子外七名ヲ解雇セリ

標記工場爭議發生セルカ狀況方説ノ通り
 一、爭議發生ノ場所

東京市芝區金杉新汲町十二番地

一・五 解決二・二
 一・五